

### 基本方針

- 1 東京労働局はもとより都内各地区労働基準協会、東京都、中央労働災害防止協会、社団法人全国労働基準関係団体連合会、都内各労働災害防止団体等と連携・協力して、労働条件の確保・改善対策の推進、労働災害防止・健康確保対策の推進等の普及促進を図る。
- 2 これまでも収支は赤字が続いてきたが、経済情勢の悪化にともない各種講習会の受講者が激減したため、平成21年度はとりわけ大きな赤字となった。  
そのため、受講者の増加を図るとともに、支出の抑制に努める。
- 3 厚生労働省からの委託事業を推進する。
- 4 社団法人全国労働基準関係団体連合会東京都支部及び中央労働災害防止協会東京都支部の事業を推進する。
- 5 公益社団法人認定申請のための事務作業を進める。

### 事業の概要

#### 労働条件の確保・改善対策

- 1 労働基準関係法移動講座の実施  
「新版 これがポイント！労働基準関係法」をテキストとして、東京労働局及び労働基準監督署の担当官が労働基準法の基礎について実務に即した労務管理講習を実施する。  
平成22年度は、都内16箇所の講習会場別に  
(1) 改正労基法に基づく労務管理のポイント  
～時間外労働の管理、割増賃金の計算、時間単位年休の付与、就業規則の作成等～  
(2) 事例から見た労務管理のポイント  
～労務管理の問題点を労働基準法に照らして解説～  
の2つの内容に分け、各地区労働基準協会がそれぞれの管内の会場で予め決められた内容で実施するが、受講は事業場の所在地にかかわらず、どの会場でも申し込める「移動講座」方式の一環として実施するもので、当連合会と共催で実施する。
- 2 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、最低賃金法、パート労働法、労働契約法等の普及促進
- 3 労務管理研究会（仮称）の設立について検討委員会を設置する。  
労働災害防止と健康保持増進対策
- 1 第11次労働災害防止計画の推進
- 2 マネジメントシステムの普及促進  
リスクアセスメント実務研修並びにシステム監査実務研修を中央労働災害防止

協会と共催で実施する。また、平成19年3月14日に設立した東京リスクアセスメント等普及促進協議会の活動を推進する。

3 東京衛生管理者協議会の充実

この数年、会員加入が増加し、研修会参加者も多く、活発な活動が行われている。会員の自主的な運営が図られるよう支援する。

4 東基連産業医会の活性化

平成19年2月23日に発足した東基連産業医会への加入促進を図るとともに幹事会で協議し産業保健活動を支援する。

5 東京地区ゼロ災運動推進会の活性化

これまでの東京地区ゼロ災運動推進会を再編し、ゼロ災運動を促進する。

6 安全・労働衛生教育研究会の開催

安全週間、衛生週間の準備月間中に各企業の安全・衛生担当者を対象に研究会を実施する。

労使の意識の高揚・啓発

1 第7回東京産業安全衛生大会の開催

東京労働局と共催で実施する。

2 第15回産業保健フォーラム IN TOKYO 2010の開催

東京労働局・東京産業保健推進センターと共催で実施する。

3 第69回全国産業安全衛生大会への参加

中央労働災害防止協会主催により福岡市で開催されるが都内事業場に参加を勧奨する。

厚生労働省からの委託事業

1 快適職場形成促進事業の実施

(1) 快適職場推進計画作成の相談・実地調査並びに計画認定のための審査

(2) 東京快適職場推進大会

社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)東京都支部事業

1 新規起業事業場就業環境整備サポート事業の実施

新規起業事業場に対し、なるべく早い段階で、労働時間制度等を整備することにより職場における労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、労働者の安全・健康確保が図られた適正な職場環境の形成を促進する。

中央労働災害防止協会(中災防)東京都支部事業

1 過重労働による健康障害防止のための自主的改善事業(すこやかワーク推進事業)の実施

平成19年度から、中央労働災害防止協会が厚生労働省から委託を受けた事業であるが、中小規模事業場のうち総労働時間の長い業種・企業系列等の中から事業場集団の選定を行い、安全衛生管理の専門家による助言指導を行うことにより、中小

規模事業場における過重労働による健康障害防止のための自主的な改善対策を推進する。平成21年度は2集団を選定したが、平成22年度は1集団の予定。

## 2 労働者の健康の保持増進対策事業の実施

### (1) 自殺予防に関する研修会(自殺予防セミナー)の開催

事業場の産業保健関係者を対象に、職場におけるうつ病患者の早期発見や、職場において万一自殺者が発生した場合の対応など幅広い内容について、平成22年度は1回(定員100名程度)研修会を開催する。

### (2) メンタルヘルス対策支援事業の推進

メンタルヘルス対策に係るモデル的な事業場の育成等を図るため、これから取り組もうとする事業場、または、より拡充しようとする事業場を対象に、メンタルヘルス推進の支援専門家を派遣し、助言や指導を行う。そのために、事業の周知と対象事業場の募集を行う。

## 安全衛生教育事業

- 1 講習内容の充実を図る。
- 2 高所作業車運転の特別教育を開始する。
- 3 フォークリフト実技講習日を受講者の選択制にする。
- 4 受講料の振込制を導入する。
- 5 修了証の即日交付を実施する。
- 6 地区労働基準協会(希望する協会)会員に対して各種講習(技能講習を除く)

## 受講料の割引

## 7 講習会実施予定

### (1) 技能講習

フォークリフト運転	12回
玉掛け	12回
ガス溶接	5回
小型移動式クレーン運転	3回
床上操作式クレーン運転	5回
高所作業車運転	4回
プレス機械作業主任者	1回
乾燥設備作業主任者	3回
はい作業主任者	4回
木材加工用機械作業主任者	1回
有機溶剤作業主任者	24回
石綿作業主任者	10回
特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	16回
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	22回

鉛作業主任者		1回
小	計	123回
(2) 特別教育		
研削といし取替業務		6回
アーク溶接業務		5回
低圧電気取扱業務		12回
高圧・特別高圧電気取扱業務		12回
粉じん作業業務		4回
産業廃棄物の焼却施設に関する業務		2回
高所作業車運転		4回
小	計	45回
(3) その他の教育		
職長教育		12回
安全衛生推進者		13回
衛生推進者		12回
安全管理者選任時研修		12回
衛生管理者能力向上教育		1回
KYT（危険予知訓練）研修		11回
リスクアセスメント実務研修		3回
システム監査実務研修		1回
小	計	65回
(4) 免許試験受験準備講習		
衛生管理者		12回
衛生管理者模擬試験		10回
エックス線作業主任者		2回
小	計	24回
合	計	257回
会議等		
1	定時総会	
2	理事会	
3	東基連会報編集会議	
4	東京リスクアセスメント等普及促進協議会	
5	講習会運営委員会（仮称）	
6	講師連絡会議	
広報・出版事業		
1	会報「東基連」の発行	

- 2 「平成22年度 安全衛生のためのガイドブック」の発行
- 3 「新版 これがポイント！労働基準関係法」の発行
- 4 「わかる労働時間管理」の発行
- 5 「衛生管理教程」の発行
- 6 「労働衛生関係法令集（有害業務）」の発行
- 7 「職長研修テキスト」の発行
- 8 「労災保険給付の手続き」の発行

#### 会員に対するサービス

- 1 会報「東基連」の配布
- 2 各種講習会・研修会の開催
- 3 各種大会等の開催
- 4 各種講習（技能講習を除く）受講料の割引
- 5 東基連出版物等代金の割引

#### その他

- 1 監査
- 2 労働安全衛生法に基づく免許にかかる東京地区出張特別試験の実施  
関東安全衛生技術センターが行う東京地区出張特別試験を社団法人日本クレーン協会東京支部及び社団法人日本ボイラ協会東京支部が協力し、当連合会が試験実施事務局を担当する。
- 3 緑十字賞の推薦
- 4 中小企業無災害記録証の申請
- 5 安全優良職長厚生労働大臣顕彰の推薦
- 6 ゼロ災運動推進感謝状の推薦